

令和6年4月1日から施行

保護具着用管理責任者教育のご案内

労働安全衛生規則第12条の6(令和6年4月1日から施行)の制定により、化学物質管理者を選任した事業場では、リスクアセスメントを行い、その結果に基づく措置として労働者に保護具を着用させるときは、「保護具着用管理責任者」の選任が必要になりました。

1	講習年月日	令和6年8月23日(金) 令和7年2月18日(火)												
2	会場	一般社団法人八女労働基準協会 会議室 住所:八女市稲富 121 ☎0943-23-0155												
3	受講料	<table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>受講料(税込)</th><th>テキスト代(税込)</th><th>合計(税込)</th></tr></thead><tbody><tr><td>会員</td><td>9,900</td><td>1,650</td><td>11,550</td></tr><tr><td>非会員</td><td>12,100</td><td>1,650</td><td>13,750</td></tr></tbody></table>	区分	受講料(税込)	テキスト代(税込)	合計(税込)	会員	9,900	1,650	11,550	非会員	12,100	1,650	13,750
区分	受講料(税込)	テキスト代(税込)	合計(税込)											
会員	9,900	1,650	11,550											
非会員	12,100	1,650	13,750											
3	申込必要書類	① 申込書 ② 写真(縦3cm×横2.4cm)2枚 (1枚は申込書に貼付し1枚は添付してください) ③ 記載事項確認書類 (自動車運転免許証・住民票(本籍・マイナンバー未記載のもの)等のいずれかのコピー)												
4	申込方法	申込必要書類(上記①②③)をそろえてご持参いただくか、ご郵送ください。 ご郵送の場合は受講料は下記の口座にお振込みください。												
5	振込口座	一般社団法人八女労働基準協会 会長 福島成孝 筑邦銀行八女支店 (普通)1506587 福岡銀行八女支店(普通)1719313												
6	定員	30名												
7	申込〆切日	講習の10日前												
8	受講票	講習日の1週間前までにFAXにて送ります。 FAXしましたら、ご担当者様に確認のお電話をさし上げます。												
9	カリキュラム	<table border="1"><thead><tr><th>講習時間</th><th>講習区分</th></tr></thead><tbody><tr><td>8:50~9:00</td><td>講習内容等説明</td></tr><tr><td>9:00~15:10</td><td>学科(5h)</td></tr><tr><td>15:15~16:15</td><td>実技(1h) 事業所でご使用の保護具をご持参いただき実技を行います。</td></tr></tbody></table> <p>講習時間には休憩時間、昼食時間を含んでいます。</p>	講習時間	講習区分	8:50~9:00	講習内容等説明	9:00~15:10	学科(5h)	15:15~16:15	実技(1h) 事業所でご使用の保護具をご持参いただき実技を行います。				
講習時間	講習区分													
8:50~9:00	講習内容等説明													
9:00~15:10	学科(5h)													
15:15~16:15	実技(1h) 事業所でご使用の保護具をご持参いただき実技を行います。													
10	お問合せ お申込み先	一般社団法人八女労働基準協会 住所 千八女市稲富 121 電話 0943-23-0155 FAX0943-23-0185 メール yame-rk@yame-rk.or.jp												